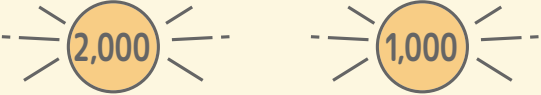


お友達やお知り合いのご紹介で

2,000ポイントプレゼント!

京王パスポートVISAカードご紹介キャンペーン

ご紹介者様に
2,000ポイント!



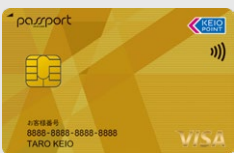
ご紹介を
受けた方にも
1,000ポイント!



※2024年8月以降加算(2024年7月以降の新規カード発行)より、ご紹介者様への特典上限は1か月につき2名様分までとなります。
※本キャンペーンのご参加には事前エントリーが必要です。
※カード発行には所定の審査がございます。(カード発行会社は、三井住友カード株式会社となります)
その他注意事項がございますので、必ずお読みください。

対象カード

ご紹介者様がお持ちのカード、およびご紹介を受けた方が本会員としてお申込みされたカードの両方が下記のいずれかに該当する場合は、キャンペーンの対象となります。



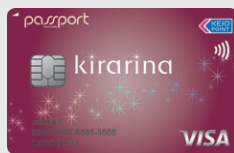
京王パスポートVISA
ゴールドカード



京王パスポート
VISAカード



京王パスポート
VISAカード(旧カード)



京王パスポートVISA
キラリナカード



京王パスポート
PASMOカードVISA

キャンペーンご参加の流れ

STEP

1



ご紹介者様のご登録

ご紹介エントリーフォームより、お持ちのカードの「お客様番号」(カード表面下段12桁の番号)と「Eメールアドレス」をご登録ください。ご登録後に登録完了メールが届きます。

STEP

2



キャンペーンコードのご案内

5営業日以内に、メールにて、キャンペーンコードおよびキャンペーンのご案内を差し上げます。

STEP

3



お知り合いにキャンペーンコードをお知らせ

STEP2でご案内したご紹介者様専用のキャンペーンコードを、下記STEP4の説明の空欄に書き込んで、ご紹介したい方にお渡しください。

STEP

4



ご紹介を受けた方がお申込み手続き

Webより対象カードに本会員としてお申込みください。お申込み画面内の「キャンペーンコード入力欄」に、ご紹介者様のキャンペーンコードを必ずご入力ください。

キャンペーンコード 入力欄	<input type="text"/>
<small>任意</small>	<small>キャンペーンコード(5桁)をお持ちの方はご入力ください。</small>

新規カード発行後、ポイント加算

新規ご入会者様(ご紹介を受けた方)と、ご紹介者様へのポイント加算のタイミングは以下の通り異なります。ご了承ください。

新規ご入会者様(ご紹介を受けた方): 新規カード発行の翌月中旬ポイント加算
ご紹介者様: 新規カード発行の翌月下旬ポイント加算



詳しくは
ホームページで

ご注意事項

<キャンペーンご参加手続きについて>

・ご紹介者様にお送りする登録完了メールは自動送信です。届かない場合は、登録されたEメールアドレスに誤りがあるか、無効である可能性がございますので、ご確認のうえ改めてエントリーをお願いいたします。※迷惑メール設定をされている場合は、送信元「@keio-passport.co.jp」のメールが受信できるように設定をお願いいたします。

・ご紹介者様用のキャンペーンコードには有効期限がございます。有効期間内であれば同じキャンペーンコードで2人以上の方をご紹介いただくこともできます。・ご紹介を受けた方がお申込み時にキャンペーンコードをご入力いただいた場合のみ、キャンペーンの対象となります。※ご入力がないと、本キャンペーンの対象になりません。※ご入力に誤りがあった場合も本キャンペーンの対象になりません。

<キャンペーン内容について>

・本キャンペーンのご参加には事前エントリーが必要です。・ご紹介者様は本キャンペーン対象カードをお持ちの方に限ります。・ご紹介に必要なキャンペーンコードには有効期限がございます。有効期限はエントリー後にキャンペーンコードをお知らせする際にご案内いたします。・ご紹介者様のポイント加算は、ご紹介された方にキャンペーン対象カードが本会員として新規に発行された場合に限りません。※2024年8月以降加算(2024年7月以降の新規カード発行)より、ご紹介者様への特典上限は1カ月につき2名様分までとなります。・カード発行には所定の審査がございます。お申込みいただいてもご希望に添えない場合があります。(カード発行会社は、三井住友カード株式会社となります)・新規ご入会者様に加算するポイントは、カード申込時に別の期間限定キャンペーン等が開催されている場合は、期間限定キャンペーンのポイント数が適用される場合があります。・本キャンペーンは、予告なく変更・中止する場合がございます。

<特典の対象とならない場合>

・ご紹介を受けた方が本キャンペーン対象カードのお申込みをされなかった場合。・ご紹介を受けた方が、家族カードをお申込みされた場合。・カードお申込み時の審査において、ご紹介を受けた方にカードが発行されなかった場合。・ご紹介者様とご紹介を受ける方が同一人物である場合。・ご紹介者様のカードがご解約、または会員資格が停止している場合。・ご紹介を受けた方が、既にカードをお持ちの場合(お申込み中・カードの到着をお待ちの方含む)・ご紹介を受けた方に発行されたカードが、特典加算時点でご解約または会員資格が停止している場合。

<特典をお断りする場合>

・ご紹介者、またはご紹介を受けた方が、特典受領後のカード解約を前提としていることが疑われる場合であって、不適切な行為であると当社が判断した場合。・上記以外にも、本キャンペーンを悪用していると当社が判断した場合。